

平成21年 9月29日

各 位

会 社 名 : ナノキャリア株式会社  
代表者名 : 代表取締役社長 中富 一郎  
(コード:4571 東証マザーズ )  
問合せ先: 取締役 CFO 兼 管理部長 西山 達男  
(TEL : 03-3548-0217 )

第三者割当による第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)  
発行のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付。以下、「本新株予約権」という。)発行に係る募集を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

第6回新株予約権発行に係る募集

① 発行期日	平成21年10月15日
② 新株予約権の総数	[30,000]個
③ 発行価額	総額2,910,000円(新株予約権1個当たり97円)
④ 当該発行による潜在株式数	[30,000]株
⑤ 資金調達の額	947百万円(差引手取概算額:923百万円) (内訳)新株予約権発行分: 2百万円 新株予約権行使分: 945百万円
⑥ 行使価額	31,500円 (ただし、各行使日において、各行使日前日の当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(VWAP)の92%に相当する価額に修正される) 上限行使価額 47,250円 下限行使価額 31,500円
⑦ 行使期間	平成21年10月15日から平成23年10月14日
⑧ 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当により Japan Equity Value LTD. (ジャパン・エクイティ・バリュールミテッド) に全て割当てる

(注) 本新株予約権の特徴

・取得条項

当社は、会社法第273条第2項の規定に従って当該取得日の2週間前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を新株予約権1個につき発行価額と同額で取得することができる。

・割当先に対する本新株予約権の行使要請及び割当先による行使義務に関する合意

当社は割当先との間で、下記の内容について合意する予定です。

- ①当社は、当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（VWAP）が2連続取引日において当初行使価額の115%以上になった場合、当該事由の発生した当日において割当先に対し本新株予約権の行使を以下の要領で行使することを通知して要請することができる。
- ②当社からかかる通知があった場合には、割当先はかかる通知の翌取引日に本新株予約権を行使するものとする。
- ③行使価額は、かかる通知の翌取引日前日における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（VWAP）の92%に相当する金額とする。
- ④行使すべき数量は、かかる通知の翌取引日に先立つ5取引日の平均取引高の10%以上に相当する数量とする。

・本新株予約権は譲渡制限があり、譲渡する場合については当社取締役会の承認が必要であります。

## 2. 募集の背景、目的および理由

### (1) 当該資金調達の背景、目的および理由

当社は、世界に先駆けて超極小サイズの特定制剤カプセル（ミセル化ナノ粒子）中に薬物を封入した DDS 抗がん剤を開発しています。現在、3つの主要パイプラインがあり、①パクリタキセルミセルは日本化薬㈱とライセンス契約を締結し、現在は同社にて臨床第Ⅱ相試験を進めています。

②ナノプラチン<sup>®</sup> (NC-6004) は、Orient Europharm Co., Ltd. と日本、中国を除いたアジア地域16カ国に限定したライセンス及び供給契約を締結、現在同社と共同で臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験を開始しております。これと並行して、本件プロジェクトのスピードアップを目的として、当社は別途シンガポール、香港、韓国のいずれか2ヶ国にて、同様の臨床第Ⅰ/Ⅱ相試験を計画しております。本件臨床試験に係る費用は総額で約4億円程度を見込んでおります。

③ダハプラチン誘導体ミセルはDebiopharm S. A. と、ライセンス及び供給契約を締結、現在は同社により欧州にて臨床第Ⅰ相試験を行っております。本件プロジェクトにつきましては、当社が有する日本でのライセンス価値を高めることにより、将来のライセンス収益がより高まることが期待されます。そのため、日本での臨床第Ⅰ相試験を予定しております。これに要する費用は約2.2億円であります。

また、pH 応答性ミセルを中心とした新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用で約3億円充当する予定であります。

今後、企業価値の向上を更に増大させるために、上記3つの主要パイプラインと新規開発パイプライン候補をより迅速に進展させることが喫緊の課題であります。このような観点から、本件資金の早期手当てが必須であると考え、今回のファイナンスを決定した次第です。

### (2) 当該資金調達の方法を選択した理由

当社は、上記でご案内のように DDS 抗がん剤を研究・開発しています。開発中のパイプラインの治験費用に関しまして、種々資金調達手段を検討してまいりましたが、金融機関による間接金融につきましては、当社の長期にわたる研究・開発の先行投資による業績赤字の状況から、借入を行うのは極めて難しい状況にあります。このような状況から、現在の当社が選択できる資金調達手段としましては直接金融に依拠せざるを得ない状況であります。当社の事業概要・事業戦略を理解していただける新たなエクイティ・ファイナンスの割当先となり得る内外の事業会社を対象に、第三者割当増資や新株予約権付社債、新株予約権等のあらゆる資金調達手段を検討いたしました。

このような投資環境下で、今回の新株予約権の割当予定先の Japan Equity Value, LTD. には、当社の事業内容及び事業戦略を理解していただき、既存株主様の不利益を最小限に留めたいという当社の希望を取り入れ、同社より新株予約権の発行という方法をご提案いただきました。本新株予約権は対象株式数が固定されております。本新株予約権は、割当先との間に締結予定の合意によって、当社が適正な株価に到達したと判断したとしても行使がなされない場合（当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（VWAP）が2連続取引日において当初行使価格の115%以上になったとしても、割当先が行使しない場合）に、当社が行使請求を行うことができる仕組みになっています。当社による行使要請がなされた場合、新株予約権者はかかる通知の翌取引日において当該取引日に先立つ5取引日の平均取引高の10%以上に相当する新株予約権を行使しなければなりません。また、行使価額は、当初行使価額の100%以上150%以下の価格帯でのみ時価の92%に修正されるため、株価上昇局面では資金調達額が大きくなるというメリットがあります。他方、行使価額が当初の行使価額よりも低く修正されることはありません。また、潜在株式数は固定されていますので、際限なく希薄化が生じることはありません。以上のような設計により、株価の上昇に合わせたファイナンスが可能となり、既存株主様の利益を損ねないように資金調達を行うことができることとなります。また、本新株予約権に関しまして、当社が取得日の2週間前に通知をすることにより、発行価額と同額で本新株予約権を取得することが可能となっております。

以上の観点から、当社の研究開発進捗を促進するための最適な資金調達方法であると判断致しました。希薄化による影響を上回る企業価値向上、また黒字達成のための事業基盤の確立により、継続した収益を計上するように最大限努力してまいり所存であります。

なお、当社と割当予定先の間では平成21年10月14日までに本新株予約権30,000個の行使を含む総額買受契約を締結する予定であり、当該契約中に、上記割当先の行使義務に関する条項及び割当先の行使制限に関する条項が含まれる予定であります。

### 3. 調達する資金の額および用途

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

・本新株予約権の発行に係る調達資金	947,910,000円
・上記調達資金のうち、本新株予約権の払込金額の総額	2,910,000円
・上記調達資金のうち、本新株予約権の行使による払込金額	945,000,000円
・発行諸費用概算	24,450,000円
差引手取概算額	923,460,000円

(注) 上記の本新株予約権の行使による払込金額は、行使価額（@31,500円）で本新株予約権全数が行使された場合に払込まれる金額です。発行諸費用は、ファイナンシャル・アドバイザー報酬、公認会計士報酬、弁護士報酬費用等を合算した金額であります。

また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記の差引手取概算額は減少致します。

## (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出時期

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
ナノプラチン® (NC-6004) の臨床試験費用	400	平成 22 年 4 月以降
ダハプラチン誘導体ミセルの臨床試験費用	220	平成 22 年 9 月以降
新規開発パイプライン候補の非臨床試験費用等	303	平成 22 年 4 月以降

本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権が行使された場合の調達資金につきましては、当面銀行預金にて運用していく予定です。

上記に記載しましたように、ナノプラチン® (NC-6004) とダハプラチン誘導体ミセルの臨床試験費用と pH 応答性ミセル等を中心とした新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用の支出予定時期に合わせてそれぞれ資金を充当する予定です。

(注) 上記の金額は本新株予約権が行使価額 (@31,500 円) で全て行使された際に出資される価額の総額であり、行使期間内に行使されない場合、あるいは当社がこれらの新株予約権を取得し消却した場合には、上記の金額は減少いたします。

### 4. 調達する資金使途の合理性に対する考え方

当社は、長期にわたる研究開発の先行投資により赤字決算を続けております。そのため、収益による研究開発資金の捻出は困難でありますので、本新株予約権の行使による資金調達によって、当社が開発を行なっているナノプラチン® (NC-6004) とダハプラチン誘導体ミセルの臨床試験費用と pH 応答性ミセルを中心とした新規開発パイプライン候補の非臨床試験推進等の費用に充当する予定です。本件プロジェクト資金を手当てすることにより、当社の成長戦略を促進するものと考えております。主要パイプライン及び新規開発パイプラインの開発を進展させ、企業価値の向上、株式価値の向上を図ることは、資金使途の合理性にかなうものと判断しております。

### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

##### ① 本新株予約権の払込金額の算定根拠

第 6 回新株予約権の払込金額 (1 個あたり 97 円) は、本新株予約権の発行要項および割当先との間で締結する予定の買取契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として独立した第三者機関の評価報告書の評価結果を勘案して決定しました。

また、第 6 回新株予約権の行使により交付される当社普通株式 1 株あたりの価額 (以下、「当初行使価額」という。) は、当該発行に係る発行取締役会決議日前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (ざら場引け値を含む) の 90% に相当する金額としております。なお、本新株予約権につきましては、本新株予約権の発行日以降、行使価額は、行使日前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格 (VWAP) の 92% に相当する金額 (以下、「修正後行使価額」という。) に修正されることとなりますが、下限の行使価額が当初行使価額の 100% に相当する金額、上限の行使価額が当初行使価額の 150% に相当する金額と定められています。つまり、算出の結果、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は当初行使価額とし、行使価額は当初行使価額を下回らないこととなっています。

この払込金額および行使価額は適正かつ妥当であり、有利発行には該当しないものと判断しております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の行使により発行される 30,000 株に係る議決権 (30,000 個) の当社総議決権 (127,079 個) に対する希薄化率は最大 23.60% (本新株予約権全ての行使後における総議決権数に占める割合は 19.09%) となります。しかし、当社の重要課題である財務基盤の強化を図ることができ、また、今後の事業展開に伴う当社自身の企業価値向上を反映した、当社株式の市場評価を前提とした新株発行であることから、中長期的な株主価値の向上につながるものであると判断しております。

このような考えのもと、本日開催の当社取締役会では、本新株予約権の発行について十分に討議検討を行い、出席取締役全員の賛成により決議されたものであり、また、監査役 3 名全員 (社外監査役 3 名) から、本新株予約権に関し独立した第三者機関が算定した結果を踏まえた払込金額の算定根拠を含む本件資金調達に関する取締役会の判断に基づく本新株予約権の発行については、有利発行には該当せず適法であるとの意見を得ております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 本新株予約権の割当先の選定理由等

① 割当先の概要

名 称	Japan Equity Value LTD.	
所 在 地	C/O Icaza, González-Ruiz & Alemán (BVI) Trust Limited, Vanterpool Plaza, Second Floor Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
設 立 根 拠 等	英領バージン諸島に設立された法人	
代表者の役職・氏名	Representative ・ Idan Moskovich	
事 業 内 容	投資事業	
資 本 金	5万USドル	
設 立 日 年 月 日	2004年5月17日	
発 行 済 株 式 数	1株	
決 算 期	毎年12月末日	
従 業 員 数	0	
主 要 取 引 先	—	
主 要 取 引 銀 行	世界有数の銀行	
大株主及び持ち株比率	Noga Capital Group 100%	
運 用 管 理 者	Enright Holding Corp	
内 理 の 概 要	名 称	(有)エンライトアスター
	所 在 地	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORI タワー26階
	氏 名	山田 敏
当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

※最近3年間の経営成績および財政状態は公表されておりません。

※当社の把握する限りにおいて、割当先、当該割当先の代表者又は株主と暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第402条第1号、施行規則第417条第1号等に定める「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を提出しております。

## ② 割当先を選定した経緯と理由

当社は本件に至るまでに、本年1月以降、当社の事業方針および今後の展開について賛同いただける先を模索してまいりました。また、投資方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思がないことも条件としておりました。今回の割当先のJapan Equity Value LTD.は、当社の事業内容、資金調達目的及び事業方針に理解を示していただける引受先であります。保有目的が純投資であり、当社の経営に介入する意思がないことを確認し、新株予約権の発行方法につきましては、柔軟かつ機動的な資本強化を行いたいという当社の考えにご理解を頂いた上で決定致しました。

また、バイオベンチャー企業に精通した投資家の資金を運用している同社より、反社会的勢力との取引関係、資金あるいは人的な関係も含め、一切の関わりがないとの確認を得ております。

また、当社におきましても、専門調査機関に調査を依頼し、国内代理人である有限会社エンライトアスターについての調査結果等からも同社が反社会的勢力とのつながりあるとの事実は認められませんでした。当社内でもインターネットの書き込みや記事検索等を調査し、問題がないことを確認しております。

注：本割当は、日本証券業協会の会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありませんが、当社ファイナンシャル・アドバイザーであるアライド株式会社の紹介を受けて行われたものです。

## ③ 割当先の保有方針及び転換（行使）制限措置

割当先はファンドを運営する会社であり、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、保有先の株価推移により本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式についても適宜判断のうえ市場動向を勘案しながら売却する方針であるが、運用に際しては市場への影響を常に留意しているとのことです。当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、割当先であるJapan Equity Value LTD.が、日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に準じ、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む各暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わないようにさせ、また、同社が制限超過行使を行わないことについて合意する予定です。また、上記割当先の行使制限にかかる義務は、本新株予約権が譲渡された場合その譲受人にも承継される旨合意する予定です。

## ④ 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先の払込みに要する財産の存在については、Japan Equity Value LTD.から同社の所属するグループ全体で総額100百万USドル規模の資産を運用している旨の報告を受けております。また、新株予約権発行価額相当分の預金残高を確認しており、当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しております。

⑤ 株券貸借に関する契約

割当先と当社および当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。

⑥ 割当先の空売りに関する方針

割当先は、一切空売りを致しません。

## 7. 大株主および持株比率

募集前（平成21年3月31日現在）

株主名	株式数	比率
中 富 一 郎	6,405株	5.04%
三菱UFJキャピタル株式会社	4,440株	3.49%
Cyntec Co.,Ltd.	4,116株	3.23%
CCPメザニン2006投資事業組合	3,696株	2.90%
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	3,500株	2.75%
筑波先端技術投資事業組合	2,800株	2.20%
大阪証券金融株式会社	2,498株	1.96%
太 田 昌 市	2,492株	1.96%
株 式 会 社 ジ ャ フ コ	2,025株	1.59%
投資事業組合オリックス6号	2,000株	1.57%

(注) 1. 募集前の持株比率は、平成21年3月31日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。

2. 今回の本新株予約権の募集分については、権利行使後の株式保有について長期保有を約していないため、今回の本新株予約権の募集に係る潜在株式数を反映した「募集後の大株主数及び持株比率」を表示しておりません。

## 8. 今後の見通し

現時点において、今回の新株予約権（第三者割当）の発行による平成22年3月期の業績見通しの修正はございません。

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（単位：百万円）

決 算 期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売 上 高	103	262	353
営 業 利 益	△717	△452	△531
経 常 利 益	△727	△491	△523
当 期 純 利 益	△729	△494	△524
1株当たり当期純利益（円）	△11,663.22	△5,464.79	△4,194.57

1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	19,982.06	15,514.65	11,475.09

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成21年6月30日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	127,079株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	16,890株	13.29%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年3期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	—円	27,000円	24,500円
高 値	—円	32,850円	29,620円
安 値	—円	20,200円	4,050円
終 値	—円	24,100円	14,180円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	15,270円	14,300円	13,100円	15,780円	18,600円	19,380円
高 値	16,230円	15,000円	18,000円	19,790円	23,250円	19,580円
安 値	10,700円	12,710円	12,710円	15,010円	16,530円	17,660円
終 値	14,180円	13,100円	15,680円	18,800円	19,380円	18,200円

③ 発行決議の前日における株価

	平成21年9月28日現在
始 値	31,600円
高 値	35,600円
安 値	31,600円
終 値	35,000円

## (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

## ・第三者割当増資

発行期日	平成20年9月29日
調達資金の額	74,993,520円（発行価額：18,220円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	122,963株
当該増資による発行株式数	4,116株
割当先	Cyntec Co.,Ltd.
発行時における当初の資金使途	ナノプラチン®（NC-6004）の臨床試験費用
発行時における支出予定時期	平成20年11月から随時
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

## 第三者割当増資

発行期日	平成20年3月25日
調達資金の額	91,080,000円（発行価額：18,400円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	118,013株
当該増資による発行株式数	4,950株
割当先	野村証券株式会社
発行時における当初の資金使途	ナノプラチン®（NC-6004）の臨床開発やパイプライン拡充のための研究開発資金
発行時における支出予定時期	平成20年10月から平成21年9月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当しております。

## ・公募増資

発行期日	平成20年3月4日
調達資金の額	552,000,000円（発行価額：18,400円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	88,013株
当該増資による発行株式数	30,000株
発行時における当初の資金使途	ナノプラチン®（NC-6004）の臨床開発やパイプライン拡充のための研究開発資金

発行時における 支出予定時期	平成20年10月から平成21年9月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当しております。

・株式公開以前のファイナンス

発 行 期 日	平成19年3月30日
調達資金の額	99,960,000円（発行価額：60,000円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済株式数	86,347株
当該増資による 発行株式数	1,666株
割 当 先	Teikoku Pharma USA, INC.
発行時における 当初の資金使途	自社研究開発やパイプライン拡充のための資金
発行時における 支出予定時期	平成19年4月から平成20年3月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当しております。

発 行 期 日	平成19年3月29日
調達資金の額	1,260,036,000円（発行価額：54,000円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済株式数	63,013株
当該増資による 発行株式数	23,334株
割 当 先	ラルク CCP15 投資事業組合 他投資事業組合18名及びベンチャーキャピタル会社2名並びに事業会社1名
発行時における 当初の資金使途	自社研究開発やパイプライン拡充のための資金
発行時における 支出予定時期	平成19年4月から平成20年10月まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当しております。

発行期日	平成18年3月20日
調達資金の額	399,960,000円（発行価額：120,000円）（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	58,163株
当該増資による発行株式数	3,333株
割当先	アピ株式会社、日本化薬株式会社、DEBIOINNOVATION S. A. 及び FULCRUM PHARMA DEVELOPMENTS LIMITED
発行時における当初の資金使途	自社研究開発やパイプライン拡充のための資金
発行時における支出予定時期	平成18年4月から平成19年3月まで
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い充当済です。

以上